

宗像市市民文化・芸術活動審議会スケジュール

項目		内容	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	第9回審議会の開催	・文化芸術のまちづくり10年ビジョンの見直し結果の確認 ・審議会から教育委員会に文化芸術のまちづくり10年ビジョンの見直し結果を答申		●第9回審議会(9/27)					
2	経営会議での審議	・答申を基に宗像市が後期ビジョン原案を作成し、経営会議でその内容を審議		●経営会議					
3	パブリック・コメントを行うことに対する機関手続きの実施(教育委員会及び宗像市)	・後期ビジョン原案のパブリック・コメント実施の審議・承認		●教育委員会 ●庁議					
4	パブリック・コメントの実施	・パブリック・コメントの実施期間は30日以上(市民参画条例)							
5	第10回審議会の開催	・文化芸術活動事業補助金見直しの審議			●第10回審議会				
6	ビジョン決定に対する機関手続きの実施(教育委員会及び宗像市)	・パブリック・コメントで寄せられた意見は、必要に応じてビジョン原案に反映させ、後期ビジョンを決定				●教育委員会 ●庁議			
7	議会への報告	・決定した後期ビジョンを議会の連絡会議で報告					●連絡会議		
8	第11回審議会の開催	・文化芸術活動事業補助金見直しの審議 ※パブリック・コメントの結果を受け、その回答内容について審議(必要に応じて)				●第11回審議会			
9	第12回審議会の開催	・文化芸術活動事業補助金見直しの審議・決定						●第12回審議会	
10	経営会議での審議	・文化芸術活動事業補助金見直し結果を受け、経営会議で審議						●経営会議	
11	宗像市での承認、教育委員会への報告	・文化芸術活動事業補助金見直し結果を宗像市で承認、教育委員会に報告						●庁議 ●教育委員会	
12	宗像市文化芸術活動事業補助金交付要綱の改正	・補助金交付要綱の改正手続きを実施							

※パブリック・コメント: 市民意見提出手続(市の政策等を策定するに当たり、その政策等の趣旨、内容等の必要事項を広く市民等に公表し、これについて提出された市民等の意見を考慮して、意思決定を行うとともに、それらの意見に対する市の考え方を公表する一連の手続き)